

ご 注 意

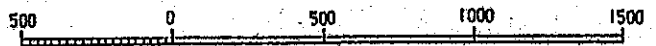
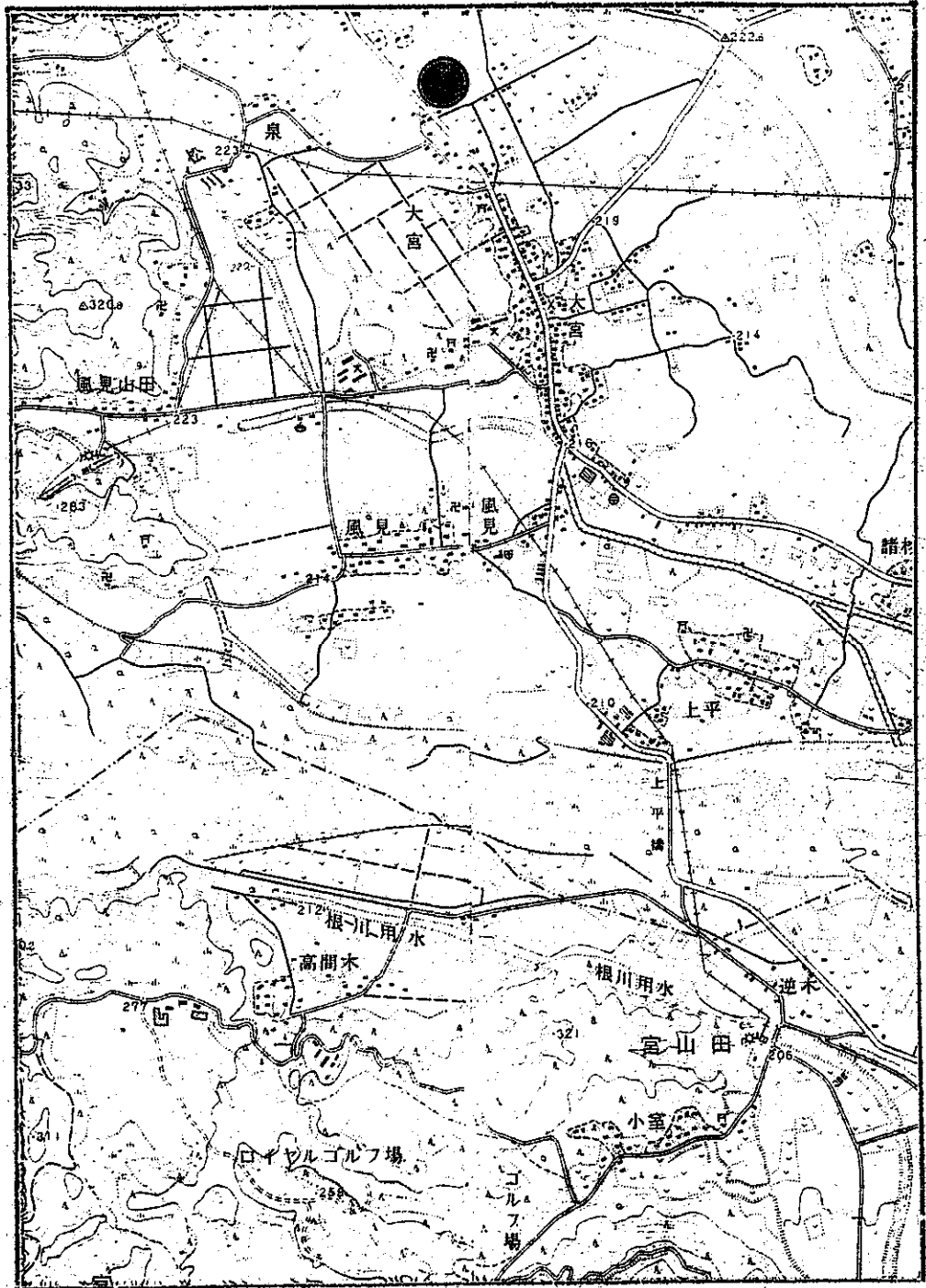
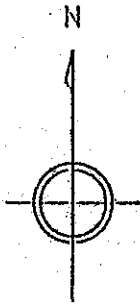
地盤の許容応力度及び基礎杭の許容支持力は、国土交通大臣の定める方法によって地盤調査を行い、その結果に基づき定めなければならないと規定されています。(建築基準法施行令第93条)

地盤構成並びに各地層の性状は、場所ごとに千差万別であることから、敷地（状況においてはその周辺も含めて）の地盤調査によって地盤構成等を的確に把握し、その結果に基づいて建物をどの地層に支持させるかを決定する必要があります。

したがって、本資料は計画段階における参考資料としてご利用ください。

栃木県土木部建築課

S=1:25,000



● 調査地

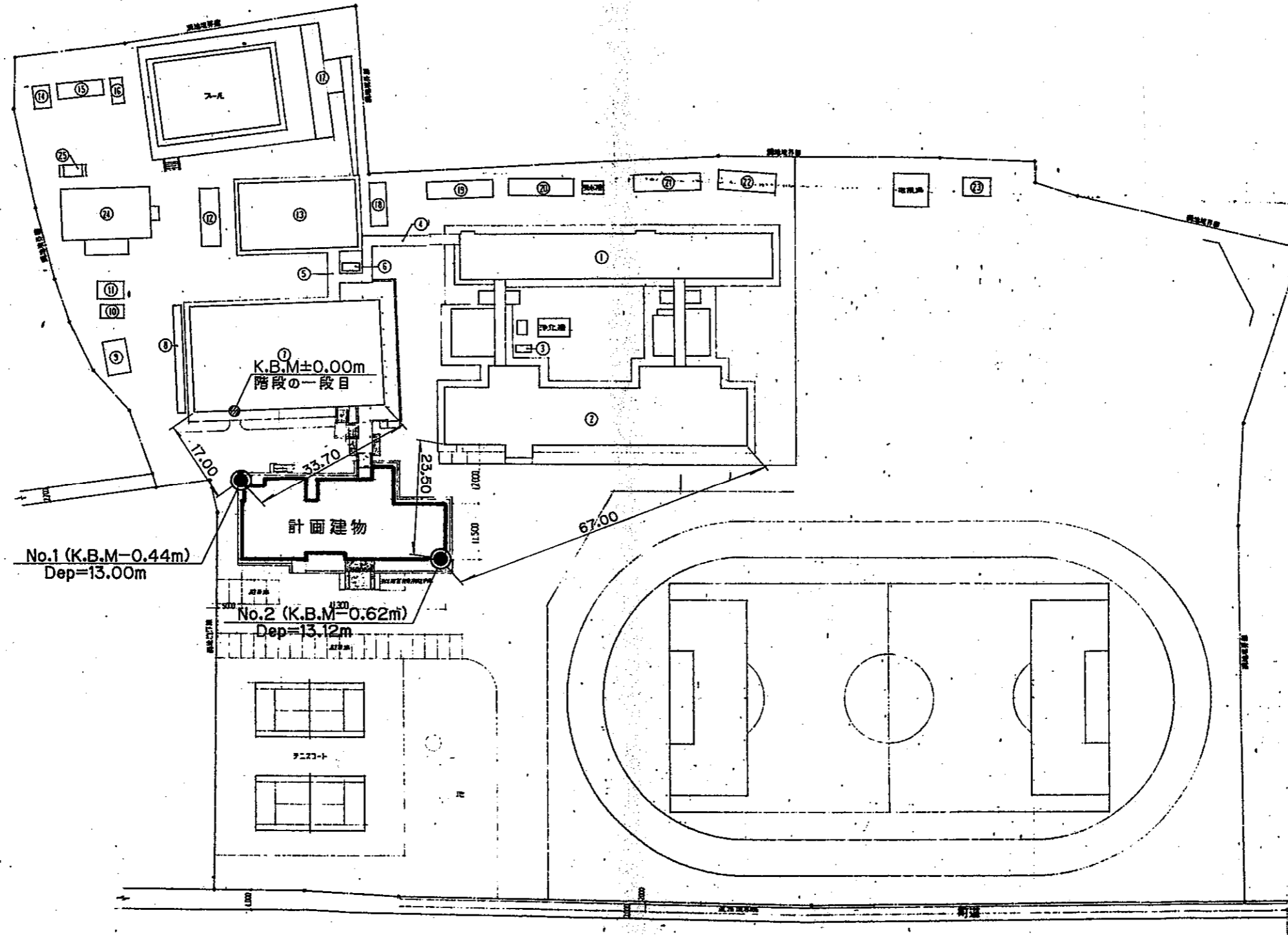
調査地案内図

土質柱状図

調査名 塩谷高校社会福祉科実習棟新築工事に伴う地質調査 調査年月日 平成 8年 2月14日
 調査位置 栃木県塩谷郡塩谷町大宮 2579 ~ 平成 8年 2月20日
 地点番号 No.1 標 高 KBM-0.44 m 機 種 TDC-1G型
 総掘進長 13.00 m 孔内水位 _____ 担当者名 _____

標尺 m	標高 m	深 度 m	層 厚 m	観 察 記 録			標 準 貫 入 試 験				原位置試験 深 度 m	試料採取 深 度 m	試料採取 試料番号	採取方法	掘進 月 日
				土質記号	土質名	色調	記 事	深 度 m	打撃回数 / 貫入量	10cmごとの 打撃回数					
									10	20	30				
	-0.84	0.40	0.40	X	埋土	暗褐色	上部、舗装。砂利主体。								
1	-2.04	1.60	1.20	●	細砂	暗褐色	粒子均一。 粘土分混入。	1.15	15/30	5	5	5			
2	-3.34	2.90	1.30	○	砂礫	暗褐色	φ2~20mmの礫主体。	1.45	38/30	13	13	12			
3	-4.04	3.60	0.70	○	中砂	暗褐色	粒子不均一。	2.45	15/30	5	5	5			
4				○				3.15	15/30	5	5	5			
5				○	玉石混り砂礫	暗褐色	φ2~20mmの垂角礫主体。 砂は凝灰質。 φ100~200mmの硬い玉石混入。	3.45	30/30	11	9	10			
6				○				4.15	30/30	11	9	10			
7	-7.54	7.10	3.50	○	粘土混り砂礫	暗褐色	φ2~20mmの礫主体。 全体に凝灰質粘土混入。 含水あり。	4.45	50/28	21	19	10/8			
8	-8.04	8.60	1.50	○				5.15	50/0	貫入不能					
9				○				5.43	50/0	貫入不能					
10				○	玉石混り砂礫	暗褐色	φ2~30mmの礫主体。 砂は凝灰質。 φ100~200mmの硬い玉石混入。 含水あり。	6.15	50/0	貫入不能					
11				○				7.15	32/30	10	12	10			
12				○				7.45	30/30	9	10	11			
13	-13.44	13.00	4.40	○				8.15	30/30	9	10	11			
14				○				8.45	50/25	18	19	13/5			
15				○				9.15	50/20	21	29				
16				○				9.40	50/0	貫入不能					
17				○				10.15	50/0	貫入不能					
18				○				10.35	50/0	貫入不能					
19				○				11.00	50/0	貫入不能					
20				○				11.60	50/0	貫入不能					
				○				12.00	50/0	貫入不能					
				○				12.00	50/0	貫入不能					
				○				13.00	50/0	貫入不能					
				○				13.00	50/0	貫入不能					

調査地点位置図



件名	塩谷高校社会福祉実習棟新築工事に伴う地質調査		
場所	栃木県塩谷郡塩谷町大宮2579		
縮尺	S=1:1000	図面番号	
製図		検閲	